

景観事業20周年記念事業 問屋町景観写真コンクール 開催要項

1. 主 催 協同組合青森総合卸センター
2. 目 的 景観事業20周年を記念し、青森市問屋町内の景観を撮影対象とした写真コンクールを実施することで、問屋町内の景観を再認識し景観整備に対する意識の向上を図るため。
3. 応募期間 2025年7月7日(月)から2026年1月30日(金) 必着
4. 応募資格 不問(ただし個人に限る)
5. 作品規定
 - 一. 被写体
青森市問屋町及び第二問屋町内にあるゲートサインやシャッターマーキング等の建造物、フラワーボックス等の花や緑による景観整備などとする。
 - 二. 応募作品
 - ①過去20年間で撮られた写真とします。
 - ②デジタル化されたものとします。
 - ③自身で撮影した未発表かつ他のコンクールに出品していないものに限りします。
 - ④生成AIを使用した作品は対象外とします。
6. 注意事項
 - 一. 他者の著作権、肖像権、パブリシティ権、その他の知的財産権、その他法令で定める権利及び判例上認められた権利、名誉、社会的信用、プライバシーを侵害する行為を禁止する。
 - 二. 第三者からの権利侵害など法律上の問題については責任を負いかねるため、被写体に人物が含まれている場合は、被写体本人の事前承諾を得ること。
 - 三. 著作権は応募者に帰属します。ただし、主催者が入賞作品を無償で使用できるものとします。
【使用例】・卸センターニュースや組合ホームページで入賞作品の紹介
※ 撮影者の氏名を表示する場合があります
・組合パンフレット、ポスター、チラシ等の印刷物
 - 四. 未成年の方は保護者の同意を得た上でご応募ください。
 - 五. 応募作品は返却しません。
7. 応募枚数 1人3点まで
8. 参加料 無料
9. 応募方法
 - 一. メール
作品の画像データ(JPEG、PNG形式)を添付し、作品・応募者の情報(作品題名、所属企業名、応募者氏名、住所、電話番号、撮影日、撮影場所)をメール本文に記載し送信ください。
送信先アドレス: keikan@tonyamachi.com
 - 二. LINE
 - ①協青森総合卸センターLINEアカウントを友だち登録
 - ②トーク画面に、作品の画像データ(JPEG、PNG形式)を添付し、作品・応募者の情報(作品題名、所属企業名、応募者氏名、住所、電話番号、撮影日、撮影場所)を記載し送信ください。**LINE ID: @273bcsse**
10. 選考方法
 - 一. 事務局にて予備審査を実施
 - 二. 予備審査を通過した作品を景観推進管理委員による最終選考で入賞者を決定
11. 表彰・賞品
 - 一. 最優秀賞 1点(商品券1万5千円)
 - 二. 優秀賞 10点(商品券5千円)
 - 三. 特別賞・奇跡の瞬間で賞 1点(商品券1万円)
 - 四. 特別賞・笑顔がこぼれるで賞 1点(商品券1万円)※ 受賞は1名1点まで
12. 発 表 2026年3月(予定)
13. 問い合わせ先 協同組合青森総合卸センター(担当:五十嵐)
TEL 017-738-4711

以上